

第1回 いわき市土木審議会 議事録

1. 開	催	年	月	日	令和7年10月2日	(木)
2. 開	会	時	間		午前	10時00分
3. 閉	会	時	間		午前	11時45分
4. 会				場	いわき市役所 3階 第3会議室	
5. 委	員	の	定	数	15名	

委員の氏名	開会時		中途		委員の氏名	開会時		中途	
	出席	欠席	出席	欠席		出席	欠席	出席	欠席
飯塚 修一（イヅカ シュウイチ）	○		○		高荒 智子（タカアラ トモコ）	○		○	
小沼 郁互（オノマ フミノブ）	○		○		高田 浩一（タカダ コウイチ）	○		○	
河合 伸（カワイ シン）	○		○		立原 めぐみ（タチハラ メグミ）	○		○	
菅野 輝義（カンノ テルヨシ）	○		○		原田 正光（ハラダ マサミツ）	○		○	
栗田 豊己（クリタ トヨキ）	○		○		深谷 阿津子（フカヤ アツコ）	○		○	
紺野 琴水（コンノ コトミ）	○		○		藤澤 元（フジサワ ハジメ）	○		○	
齋藤 七重（サイトウ ナナエ）	○		○		門馬 円香（モンマ マドカ）	○		○	
佐藤 亮介（サトウ リョウスケ）	○		○		計	15	0	15	0

6. いわき市土木部

氏名		開会時		中途		氏名		開会時		中途	
		出席	欠席	出席	欠席			出席	欠席	出席	欠席
土木部長	市毛 芳幸	○		○		土木政策課	大平 美也子	○		○	
土木部次長	渡邊 直	○		○		土木政策課	秋元 洋平	○		○	
土木部次長	小松 光彦	○		○		土木政策課	加藤 雅俊	○		○	
土木政策課長	矢島 貴史	○		○		土木政策課	佐藤 皓紀	○		○	
土木政策課主幹	服部 克典	○		○							
土木政策課係長	進藤 淳平	○		○							
土木政策課係長	齊藤 貴広	○		○			計	11	0	11	0

7. 議事及び可否

	可否	摘要
(1)いわき市土木審議会の概要について	—	
(2)いわき市道路事業基本方針(素案)について	—	
(3)今後の諮問事項とスケジュールについて	—	

8. 議事經過

(別紙のとおり)

第 1 回いわき市土木審議会 議事録

- 日 時 令和 7 年 10 月 2 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 45 分
- 場 所 いわき市役所 3 階 第 3 会議室
- 出 席 者 1 内田市長（委嘱状交付式終了後退席）

2 委員

（出席：15 名）

飯塚 修一、小沼 郁互、河合 伸、菅野 輝義、
栗田 豊己、紺野 琴水、齋藤 七重、佐藤 亮介、
高荒 智子、高田 浩一、立原 めぐみ、原田 正光
深谷 阿津子、藤澤 元、門馬 円香

（欠席：0 名）

※五十音順・敬称略

3 事務局

・土木部

市毛部長、渡邊次長、小松次長

・土木政策課

矢島課長、服部主幹兼課長補佐、齋藤主任技査兼政策係長、
進藤主任技査兼企画調査係長、大平主査、秋元技査、
加藤技術主任、佐藤技師

- 配布資料
 - ・次第
 - ・いわき市土木審議会委員名簿
 - ・説明資料
（以下、参考資料）
 - ・いわき市土木審議会条例
 - ・いわき市道路事業基本方針（素案）〔概要版〕
 - ・いわき市道路事業基本方針（素案）

1 開会

2 委嘱状交付

内田市長から委員に委嘱状が交付された。

3 市長挨拶

4 委員及び事務局紹介

5 審議会会長及び副会長の選出

いわき市土木審議会条例第5条第1項の規定により、会長及び副会長を置き、委員の互選により選出することとなっている。委員から事務局に一任されたため、会長に「河合伸委員」、副会長に「高荒智子委員」、「高田浩一委員」を提案し、満場一致で承認された。

6 議事

(1) いわき市土木審議会の概要について

① 会議の公開・非公開について

会議は、原則公開とした。ただし、審議内容によっては非公開とし、会議冒頭で都度決定することとした。

② 議事録について

審議会の議事録の作成方法は、「要点記録方式」とした。

③ 資料等の公表について

審議会の状況は市公式ホームページに掲載することとした。

7 説明

(1) いわき市土木審議会の概要について

事務局からの説明後、委員からの質疑はなし。

(2) いわき市道路事業基本方針（素案）について

事務局からの説明後、次の質疑応答を行った。

（委員）

市民からの要望に対しては、どのように対応しているか。

（事務局）

職員が電話等で連絡を受けた後に現地確認も行いながら、職員や維持補修業務の受注者が対応している状況である。

（委員）

包括的民間委託など新たな手法の導入を検討する際には、メリットだけでなく、デメリットも提示してもらえると議論が深まる。

（委員）

公共交通なども含めた市内部での施策の横展開・連携や、市民要望の処理フローについても基本方針のなかで記載してはどうか。

（事務局）

市内の交通体系全般については第二次都市交通マスタープランでまとめているが、基本方針では市道に焦点を絞って取りまとめている。市民要望の処理フローについては、今後パブリックコメントでの意見も踏まえて記載するか検討していきたい。

（委員）

数年前に、道路の異常を通報する市のアプリがあったと思うが、今はスマレポいわきに統一化されているのか。

(事務局)

そのとおりである。

(3) 今後の諮問事項とスケジュールについて

事務局からの説明後、次の質疑応答を行った。

(委員)

審議自体は来年度に予定されているなど審議会のスケジュールが長期にわたっているが、時間がかかる理由は何か。

(事務局)

パブリックコメントの実施などによる市民意向の把握や関係機関との調整なども行っていくため、このようなスケジュールとなっている。ただ、前倒しで実施できるものは前倒しで進めていきたい。

(委員)

進められるものは、どんどん進めていきましょう。

(委員)

現在、生活道路の整備要望はどう順位付けて実施しているのか。また、生活道路の整備には 10 年ほどの期間を要するとのことだが、要望を受けてから予算化に至るまでも時間を要するものなのか。

(事務局)

要望を受ける際に地区で優先順位をつけてもらい、各地区の優先順位が高いものの中から、市で沿線状況などを踏まえて更に優先順位をつけて事業化している。また、要望を受けてから予算化に至るまでも時間を要している状況である。

(委員)

以前、生活道路の整備要望でどう優先順位をつけているのか聞いたときに、交通量の多さと言われたことがある。そうすると、中山間地域のような交通量の少ないところは、どうしても後回しにされてしまうことが心配。

(事務局)

例えば重要路線でいうと、市街地と中山間地域を同じ基準で評価してしまうと、どうしても市街地優先になってしまうため、中山間地域では公共施設の位置や国・県道を補完する路線を考慮して評価するなどの対応を行っていきたい。

(委員)

日ごろから情報発信の重要性を感じており、市道延長が非常に長いことを市民に周知していくことも重要ではないか。

(事務局)

市道延長については広報いわきでも触れているが、今後は広報いわき以外でも情報発信を行っていきたい。

(委員)

資料 21 ページで、要望対応フローに新たに一次評価と二次評価を追加することとが記載されているが、作業が追加されることで予算化までに更に

時間を要したり、評価する人が増えたりとリソースが増えることになる。そういったことも踏まえながら、その進め方が本当によいのか、この審議会の中で議論していければよい。

(事務局)

市民からの要望は断らず、真摯に受け止めるという行政としての姿勢が根底にあるため、これまでに生活道路の整備要望を実施するかどうかは、市民に対して明確に示してきていなかった。

委員がおっしゃる通り作業工程は増えてしまうが、一次評価では事業化の可否の簡単なふり分けを行い、できない場合はなぜ事業化できないのか、市としてどういうことならできるのかを整理して、市民へ回答したい。

その後、一次評価を通過した要望については、優先順位をつけるために二次評価を設けたい。手間はかかるが、市民に根拠を持って説明することは行政の役割だと考えている。

(委員)

市民にきちんと説明できるように、そしてロジカルに伝えていくことは賛成。ただし、時間がかかるという状況があるのであれば、そこをいかに短縮するかということも論点の一つかなと思う。

(事務局)

生活道路の整備は時間がかかるということについて補足させていただくと、現状は要望箇所が順番待ちのような状況で、要望のストックは増えている。工事に着手する前にも、地権者の合意形成、測量、用地買収、移転補償などを行うため、数年はかかっている。

整備延長が長ければ期間も費用もかかるが、生活道路整備の予算は減少しており、人件費や材料費等の上昇に伴って、1 mあたりの整備単価も年々上昇している。そうすると更に期間を要することとなるため、要望のストックが更にたまるという悪循環に陥っている。

そのため、順番待ちの上から順にではなく、本当に整備が必要な路線を優先して実施し、それを対外的に説明するためにも評価基準をつくっていきたいと考えている。

(委員)

資料 23 ページ、包括的民間委託を既に導入している自治体で、上手く導入されている自治体があれば教えてほしい。

(事務局)

事例として東京都府中市や新潟県三条市があり、神奈川県小田原市でも導入が進められている。事例は国土交通省 HP にも掲載されているので、参考にしていただきたい。

(委員)

回覧板や広報いわきをそもそも見ない人も多い。年に1回でもよいので、職員が地域に行き、現状やこれからの事業などを伝えることもよいのでは。

(事務局)

現状や活動内容を市民に伝えていくことは、土木部はあまり上手ではな

かったが、改めて広報の重要性を認識している。地区の会合などに伺い、情報発信を行っていくことなどについては検討していきたい。

(委員)

市民に伝えるということであれば、他都市と比較すると市道延長の長さや維持管理の大変などが伝わる。

資料 19 ページの DID 地区とは何か。

(事務局)

他都市との比較というところは、今後見せていけるようにしたい。

DID (Densely Inhabited District) 地区は人口集中地区と呼ばれ、1 km²あたり 4,000 人以上の区域が連続して合計 5,000 人以上となる地区である。国勢調査の結果をもとに集計される。

(委員)

道路の整備や維持管理には多くの事業費がかかるとのことだが、要望を通じた国費や県費の確保、市内部での予算規模など財源に関する状況や考え方などを審議会のなかでも説明してもらいたい。

(事務局)

次回以降、維持管理に関する費用などは説明できるようにしていきたい。

7 その他

○ 次回の審議会について (予定)

- ・ 内 容 道路事業基本方針 (案) の事務局報告
諮問案件の事務局説明
- ・ 日 時 令和 8 年 3 月

8 閉会

以上